

# 水巻町報

9月25日

第437号

毎月10日・25日  
水巻町発行  
福岡県遠賀郡



## 敬老の日

### 聖母園児がお祝いに

九月十五日は「敬老の日」。全国各地でお祝いの催しが行なわれました。水巻町内でも、各地区で区長さんを中心に、婦人会、同好会などのかたがたのお世話でお祝いの催しが行なわれました。ここ頃末では、南・北地区合同で、町民会館で行なわれ、伊藤町長をはじめ、各来賓者がお祝いにかけつけました。

また、聖母幼稚園から、とくながてるひこ君等代表六人が、「おじいちゃん・おばあちゃん、いつまでもお元気で」とあいさつをし園児一人一人が丹念に作った色紙のネックレスと生花をプレゼントしました。ネックレスをかけてもらう、どのおとしよりの顔にも「今日の日の、幸せ」が感じられました。

「私たちは、この日だけを、敬老の日」とすることなく、自分のこととして、真剣に老後問題を考える必要があるのではないだろうか。

## 町の人口

8月末現在（ ）は昨年比

人口	26,384 (+707)
男	12,859 (+405)
女	13,525 (+302)
世帯数	8,049 (+273)
町の面積	10.82km <sup>2</sup>

交通共済（1日1円共済）の切替、新規受付中です——役場住民係地区婦人会でも勧誘に廻っていますので、ご利用ください。

# 院議員総選挙

## 判所裁判官国民審査

### 投票日 10月7日

衆議院は9月7日解散されました。今回の総選挙は、私たちの一票を政治に反映させたいせつな選挙です、一人の棄権もないよう投票しましょう。

# あなたの一票を国政に生かしましょう

### 投票箱

### 今回の選挙で 投票できる人

### 不在者投票

### 投票日に旅行や入院で不在ときは

### 投票所地区

### 投票時間 午前7時～午後6時

### 第3投票所会場変更

水巻町選挙管理委員会では、前回まで使用していた第3投票所の会場を次のとおり変更します。  
吉田三公民館↓身体障害者福祉センター(旧南中学校跡地)

投票区	投票所	地区
第1投票所	伊左座小学校講堂	立屋敷、伊左座、みずほ団地、二、二町住、野間町住、サニーニュータウン、下二、下二町住、入江興産社宅、林住宅
第2投票所	オ二保育所	吉田ノ一、吉田団地、吉田ノ二、岩瀬町住
第3投票所	町身体障害者福祉センター	吉田ノ三、緑風園、鯉口区、鯉口団地、美吉野団地
第4投票所	町民会館	頃末、松栄荘、みずまき苑、机、二社区、高尾団地
第5投票所	オ三保育所	古賀、新生街、古賀区、梅ノ木団地
第6投票所	高松団地集会所	梅ノ木区、高松区、高松団地
第7投票所	猪熊小学校講堂	樋口、猪熊、猪熊町住、おかの台

●年令

昭和34年9月2日までに生まれ  
た人

●住所

昭和54年6月1日までに水巻町に転入届をし、その後引き続き住民基本台帳に記載されている人

※なお、6月2日以降住所を変更されたかたは、前住所地区において投票してください。

※9月11日以降に町内転居されたかたは、転居前の住所(投票所)で投票してください。

かたは、転居前の住所(投票所)で投票してください。

投票日に旅行や入院で投票することができないときは、不在者投票ができます。

投票は、選挙当日に投票所で投票するのが原則ですが、例外として次のようなかたは、不在者投票をすることができます。

①投票日に水巻町外で職務または業務に従事する人

②投票日にやむを得ない用務または事故で町外に旅行中、滞在中などの人

③疾病、負傷、老衰、妊娠、不具

### 投票所入場券を忘れずに

投票所入場券は、ハガキで各家庭に郵送します。一枚のハガキに同居の有権者を四人まで記入しています。したがって投票所に行く時は、必ず切取線にそって自分の入場券だけを切り取って持参ください。

投票の資格があつて投票日三日

### 投票は候補者の氏名だけをはっきりと

### 氏名だけをはっきりと

投票は、候補者の氏名だけを正しく、はっきりと。せっかく時間をさいて投票したのに無効票になったら「骨おり損」だけでなく棄権と同じこととなります。

### 代理投票

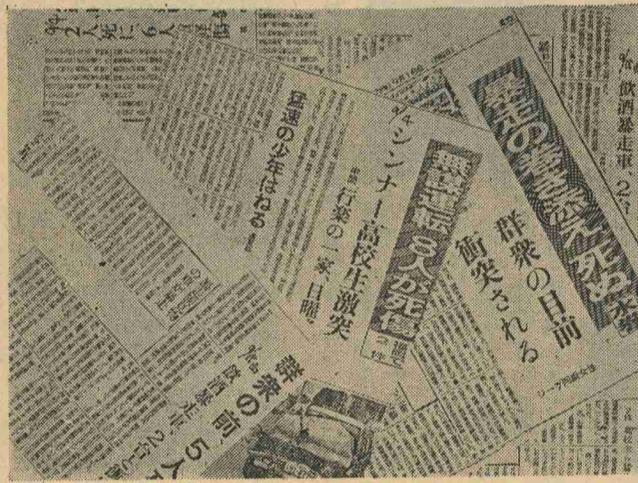
身体がわるくて字が書けない人、文盲で字が書けない人、盲人で点

棄権をしないで全員投票しましょう

# 議衆 最高裁

## 秋の全国交通安全運動

9月21日～9月30日  
群衆の前5人死傷  
飲酒暴走車2台



### 暴走族を水巻から追放

土曜日から日曜日の深夜にかけて、暴走族が暴れ狂い、全国各地で大惨事をおこしています。暴走族は、夏休み期間中、一時なりをひそめていましたが、二期期がスタートするとともに集結し始め、暴走行為だけではあきたらず鉄パイプ、木刀、角材などを携行して、暴走族同志の縄張り争い、派出所襲撃など目にあまる暴力行為をくりかえしています。

若者が、今の社会に不満やエネルギーを発散させる場所がないなどわからないこともないが、やはり、人を殺傷し、一時的な暴走行為をくりかえし、満足しているのは余りにも、若者として情けないことではないでしょうか。このことは、家庭での大人と若者の会話がなにも一因していません。



酒酔い運転は即取消し

昨年、折尾警察署管内で、飲酒運転で一千二百三十一件、検挙されています。酒酔い運転は即免許取消しです。運転者として、最も悪質な飲酒運転は、絶対にやめましょう。

罰則 2年以下の懲役  
5万円以下の罰金  
点数15点のため  
即免許取消し



字器を使えない人のために代理投票制度があります。投票所係に「代理投票」と言いますと、その人に代わって投票用紙に記載します。あなたが、だれに投票したかは絶対に秘密になっています。

水巻町選挙管理委員会委員が九月一日付で次のとおり異動がありましたのでお知らせします。

選挙管理委員会  
委員の異動

水巻町選挙管理委員会委員が九月一日付で次のとおり異動がありましたのでお知らせします。

辞職 麻生喜一 樋口

政治はあなたが主役です



りにも、若者として情けないことではないでしょうか。このことは、家庭での大人と若者の会話がなにも一因していません。どうか、父兄のかた、自分の子供だけはと逃げないで、正面から子供たちと会話のできる家庭づくりをつくっていただきたいと思えます。

新任 船津安茂

上三

# スポーツに最適の季節

## ●●スポーツ少年団総合競技大会●●

暑さも和らぎ、スポーツに最適の季節となりました。皆さんもスポーツを何が始めてはいいかがでしよう。今年も、九月九日、夏休みの総決算としてのスポーツ少年団総合競技大会が、頃末小学校で剣道、水泳、南中で野球、青少年体育センターでバレーボールが行なわれました。各会場とも、お父さん、お母さんが多数つめかけ、熱気あふれるなか、好試合が展開されていきました。

大会結果は次のとおりです

### 剣道



- 少女の部
  - 一位 十亀 典子 (伊左座)
  - 二位 山本 恭子 (〃)
- 四年の部
  - 一位 池永 和朗 (頃末)
  - 二位 小林 高弘 (伊左座)
- 五年の部
  - 一位 大塚 正二 (頃末)
  - 二位 原田健一郎 (猪熊)
- 六年の部
  - 一位 永木 和夫 (猪熊)
  - 二位 新洞 享三 (吉田)
- 中学一年
  - 一位 入江 浩二 (伊左座)
  - 二位 伊東 智延 (吉田)
- 中学二年
  - 一位 小柳 彰一 (伊左座)
  - 二位 原 裕之 (吉田)

- 中学三年
  - 一位 辰己 徹彦 (猪熊)
  - 二位 江島代志久 (吉田)
- 団体の部
  - 小学生の部
    - 一位 猪熊A 二位 吉田A
    - 中学生の部
      - 一位 吉田A 二位 頃末A

### 水泳



個人戦は優勝者のみで女・男の順

- 五十m自由型
  - 四年 渡辺珠美 遠坂 裕
  - 五年 福原浩美 森田敏明
  - 六年 板井好美 竹内利夫
- 五十m平泳
  - 四年 大川広美 波佐間健彦
  - 五年 福原浩美 浦田賢治

### バレーボール



- 六年 植木千寿 新垣博幸 井上孝昭
- 中学男子
  - 一位 平和彦 二位 市原和則
- リレーの部
  - 一位 机A 二位 頃末A
  - 三位 机B

### 野球



- 四年の部
  - 一位 伊左座ライオンズ
  - 二位 佐左座アンダース
- 五年の部
  - 一位 伊左座イーグル
  - 二位 吉田コンドル
- 六年の部
  - 一位 伊左座ファイターズ
  - 二位 吉田

- A組
  - 一位 頃末 二位 高松

## 来年度小学校入学予定者の健康診断と知能テスト

昭和55年4月に小学校入学予定者の健康診断と知能テストを次のとおり実施します。該当者(昭和48年4月2日~昭和49年4月1日生まれ)は、もれなく受けてください。

◎日時  
 10月5日(金曜)、伊左座小学校区、吉田小学校区、頃末小学校区  
 11月15日(木曜) 机小学校区 猪熊小学校区  
 受付時間 午後1時~2時  
 ◎場所 町民会館  
 ◎注意事項  
 ・当日は、教育委員会からの通知

### 空手同好会会員募集

スポーツの秋です、あなたも空手で汗をながしてみませんか。  
 ▼練習日 毎週月・土曜 18時~19時30分  
 ▼対象 小学校一年生以上  
 ▼会場 水巻中学校体育館  
 希望者は直接、練習日に会場の方へ

### 国際児童年って

#### なあと

子どもの人権を守り、生活を保障し子どもたちが幸福にすこやかに育つように、との願いから一九五九年に国際連合の総会で「国際児童権利宣言」が採択されました。これの二十周年を記念して世界の人びとが、その実現に大いに努力しよう、と、一九七六年の国連において「一九七九年を国際児童年」とすることを宣言したものです。

## たすけあいで 明るい社会を



### 共同募金

「赤い羽根」で親しまれている共同募金が、全国一斉に、十月一日から始まります。

毎年、みなさんからお寄せいただいた募金は、子供の遊び場、おとしよりや身体に障害のあるかたなどに有意義に使われています。みなさんのあたたかいご支援とご協力をお願いいたします。

# 国民年金の特例納付は

## ―来年の六月三十一日まで―

一時の思い違いや、経済上の都合などで、国民年金に当然加入するはずなのに、今まで加入しなかったり、何年も前の保険料を納めてないかたがいます。

この保険料は、時効で納めることができませんが、しかし、特別納付制度ができ、来年の六月三十一日までだと納めることができず、滞納保険料は一月、四千円です。

最後のチャンスです、自分の年金が受給資格があるかどうか、確認してください、わからないことは役場年金係におたずねください。

## 未納保険料金を 社協が貸付

未納保険料を納めたいが、経済的理由で納められないかたに対し、社会福祉協議会が次のとおり資金を貸付けます。

▼対象者 所得が生保保護基準の

- 1. 7.5倍の低世帯
- ▼貸付限度額 1人当り、2.5万円以内

## 遺族救護法改正で救済拡大

### あなたは該当していませんか

五月八日に公布された戦傷病者戦没者遺族援護法の一部改正が行なわれましたのでお知らせしましょう。

●再婚解消妻制度に係る範囲の拡大  
死亡した軍人などの死亡当時の配偶者などで、昭和21年2月1日から昭和27年4月29日の間に再婚し、昭和28年7月31日までに再婚解消している人について、離婚(生別)にあるものにあつては昭和40年以後、死別によるものにあつては昭和42年以後の法改正により戦没者などの遺族とされた人に対して、昭和54年10月1日から遺族

- ▼償還方法 据置期間 6か月  
償還期限 3か年以内、元利均等月賦償還
- ▼利率 年3% (据置期間中は無利率)
- ▼申込み 55年4月31日までに町社会福祉協議会で随時受け付けます。

## 遠賀・中間地域広域行政事務組合職員募集

- ▼採用人員 給食調理員…2名
- ▼受験資格 昭和19年12月2日～昭和29年12月1日までに生まれた女子で体力に自信のある人
- ▼日本国籍を有し、地方公務法

## 水巻町職員募集

- 第16条に該当しない人
- ▼申込み 10月4日～10月16日まで役場人事係まで
- ▼第一次試験 10月21日
- あとは各自に通知します

### 募集内容

- 勤務先―養護老人ホーム・静光園
- 職 種―事務員・栄養士・調理員各1名

### 受験資格

- 昭和29年11月1日から昭和36年10月31日までに生まれた者
- 次のいずれかに該当する者は受験できません

- ①日本国籍を有しない者
- ②地方公務員法第16条に該当する者

### 試験

- ①日時 10月18日(木曜日)

## 不法電波を一掃し 明朗な受信を

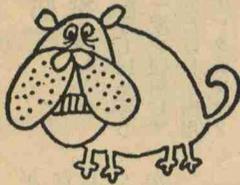
最近、日本国内では免許にならない無線機(トランシーバー等)を自宅あるいは自動車等に設置して不法電波を放射するものがふえ、テレビやラジオ等に妨害を与えています。

また、航空機、船舶の通信、パトカー、消防車の緊急連絡など人の生命にかかわる通信にも、たびたび支障をきたしています。

他人に迷惑をかけたり、人の生命にかかわる不法電波の放射はやめましょう。

テレビやラジオの受信に際し障害があったときは、九州電波障害防止協議会(☎0963・53・0511)または、最寄りのNHK放送局内の県協議会まで。

## 狂犬病予防注射 畜犬登録のお知らせ



町では、昭和54年度畜犬登録第2回(秋期)狂犬病予防注射を次のとおり実施します、犬を飼っているかたは、もよりの場所でもれなく受けてください。

- ▶料金 登録料 2000円  
注射代 1000円

### ▶日時と実施場所

- 10月15日(月曜)  
午前 古賀区社宅管理事務所  
午後 机公民館
- 10月16日(火曜)  
午前 樋口公民館  
午後 猪熊町住公民館
- 10月17日(水曜)  
午前 下二町住公民館  
午後 二公民館
- 10月18日(木曜)  
午前 吉田三公民館  
午後 吉田二公民館
- 10月19日(金曜)  
午後 町民会館

時間は 午前 10時～11時30分  
午後 1時～2時30分  
この日程にもれたかたは、11月6日(火曜)午後1時～3時に町民会館で行います。

お知らせ

### 小児マヒ予防 生ワクチン投与

▼対象児 生後3か月～18か月の乳幼児で、まだ一度も服用していない子供及び一回だけしか服用していない子供(生ワクチンは2回のみで完了です)

▼日時 10月9日(火曜)  
午後2時～3時

▼場所 町民会館ホール

▼注意事項  
。問診票を前日までに役場衛生係にとりに来てください。  
。問診票に捺印のないものは受付けません。  
。母子手帳持参のこと。  
。当日の朝、体温を計ること。  
。次に該当する子供は受けられません。  
①熱がある②アレルギー体質③一年以内にけいれんを起こしたこと

がある④下痢をしている⑤はしかなどの予防注射を受けて一か月以上経過していない⑥はしか、おたふく風邪、水痘、風疹にかかって一か月以上経過してない。  
心配な点は主治医に相談を

### 1歳6か月検診

▼日時 10月1日・15日  
13時30分～15時

▼場所 役場西別館

▼対象児 18か月～20か月  
母子手帳を持参のこと

### 母子手帳交付

母子手帳の使い方及び妊娠中の保健指導をいたします、必ず10時まで会場におこしください。

▼日時 10月1日・15日

▼場所 役場西別館  
印鑑を持参ください。

### 交通止：水巻駅横踏切

水巻駅横の鹿兒島本線・踏切を軌道補修工事のため、9月28日午後10時から9月29日午前5時まで全面通行止します。

### 10月の心配ごと 人権相談

どのようなことでもお気軽に

▼日時 10月8日・17日・26日  
13時～16時30分

▼場所 町民会館日本間

▼主催 町社会福祉協議会

### 県交通事故相談

▼日時 10月2日 10時～16時

▼場所 中間市市民談話室

### 移動県政相談

県では、次のように移動県政相談、交通事故相談を開設します。  
福祉、年金、道路、保健など県政一般に対する意見、要望、苦情

### 福岡県警察官募集

▼受験資格 昭和27年4月2日から昭和37年4月1日までに生まれた男子

などの相談に応じます。

▼日時 10月16日(火曜)  
13時～16時

▼場所 中間市勤労青少年ホーム  
(中間市蓮華寺)

### 危険物取扱者試験

▼試験日 11月11日(日曜)

▼願書受付 10月18日～19日、10時～16時、北九州市消防局まで

▼危険物取扱者の保安講習会  
11月5日・6日・7日

▼場所 新日鉄八幡労働会館

▼受付 10月25日～26日 10時～16時 北九州市消防局(市庁舎3階)まで

▼お問い合わせは、郡消防本部予防課(☎09329、3、1231)まで

### 自衛官募集

▼防衛大学校学生募集

▼資格 高卒または来春卒業見込みの者で21歳未満の健康な男子

▼試験 11月3日・4日  
北九州予備校小倉校

▼受付 10月1日～27日

◎自衛官募集

▼資格 18歳～24歳までの健康な男女

▼受け 男：毎日  
女：10月1日～20日  
申込み 詳しいことは役場住民係まで

▼試験日 10月28日

▼申込み 10月9日まで福岡県警務課試験係(☎092、7412231)まで

## 10月のし尿汲取予定日

- 1日 頃末、鯉口区、猪熊
- 2日 頃末、唐熊県住、鯉口、猪熊
- 3日 猪熊
- 4日 唐熊県住、鯉口、御輪地、猪熊(入柳地区)
- 5日 頃末(15、25区)、古賀、新生街、鯉口、御輪地、垣添、新生街(山口団地)
- 6日 頃末(18区)、古賀、車返し、緑風園、中央区、松栄荘
- 8日 松栄荘、美吉野、机、緑風園、中央区、川端、県道筋
- 9日 頃末(5、12、13区)、川端通り、県道筋、美吉野
- 11日 美吉野、頃末(5、12、13区)片山、宮尾、ヌメリ石、伊左座、立屋敷
- 12日 古賀区、高松区、頃末(6、11、14区)、大橋、月夜待、商店街、本村、下二
- 13日 頃末(6、11、14区)、二町住、下二町住、車返し、二
- 15日 樋口卯月、吉田団地、宮尾、御輪地、宮ノ下社宅
- 16日 吉田団地、机社宅、樋口
- 17日 猪熊
- 18日 吉田団地
- 19日 二、下二、猪熊町住
- 20日 本村、伊左座、古賀県住
- 22日 みずほ団地、梅ノ木区
- 23日 みずほ団地、幼稚園通り、梅ノ木区
- 24日 幼稚園通り
- 25日 古賀区(梅ノ木団地側)
- 26日 古賀区(梅ノ木団地側)

## — お 礼 —

香典返しとして次のかたから社会福祉協議会にご寄贈がありました。ご冥福をお祈り申し上げます。

猪熊 故河野 正信殿 河野ヌイ子殿  
吉田二 故友原 吉平殿 友原 保彦殿